

【第1地区】 令和2年度 鶴田町ごみ収集カレンダー (4月~9月)

町内名	派立、寺町、田中町、みどり町、あさひ町、駅東町、菖蒲川、鶴泊、大性
-----	-----------------------------------

収集日	燃えるごみ 毎週月曜日・木曜日	燃えないごみ 毎月第1水曜日	プラスチック類 毎月第1・3金曜日	カン・ビン・ペットボトル 毎月第1・3火曜日	古紙・小型家電 毎月第2水曜日
-----	--------------------	-------------------	----------------------	---------------------------	--------------------

※ 年末年始は、12月31日から翌年1月3日まで収集しません。詳しくは、カレンダーをご覧ください。

日	月	火	水	木	金	土
			1 燃えないごみ	2 燃えるごみ	3 プラスチック類	4
5	6 燃えるごみ	7 カン・ビン ペットボトル	8 古紙・ 小型家電	9 燃えるごみ	10	11
12	13 燃えるごみ	14	15	16 燃えるごみ	17 プラスチック類	18
19	20 燃えるごみ	21 カン・ビン ペットボトル	22	23 燃えるごみ	24	25
26	27 燃えるごみ	28	29	30 燃えるごみ		

日	月	火	水	木	金	土
					1 プラスチック類	2
3	4 燃えるごみ	5 カン・ビン ペットボトル	6 燃えないごみ	7 燃えるごみ	8	9
10	11 燃えるごみ	12	13 古紙・ 小型家電	14 燃えるごみ	15 プラスチック類	16
17	18 燃えるごみ	19 カン・ビン ペットボトル	20	21 燃えるごみ	22	23
24	25 燃えるごみ	26	27	28 燃えるごみ	29	30

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃えるごみ	2 カン・ビン ペットボトル	3 燃えないごみ	4 燃えるごみ	5 プラスチック類	6
7	8 燃えるごみ	9	10 古紙・ 小型家電	11 燃えるごみ	12	13
14	15 燃えるごみ	16 カン・ビン ペットボトル	17	18 燃えるごみ	19 プラスチック類	20
21	22 燃えるごみ	23	24	25 燃えるごみ	26	27
28	29 燃えるごみ	30				

日	月	火	水	木	金	土
			1 燃えないごみ	2 燃えるごみ	3 プラスチック類	4
5	6 燃えるごみ	7 カン・ビン ペットボトル	8 古紙・ 小型家電	9 燃えるごみ	10	11
12	13 燃えるごみ	14	15	16 燃えるごみ	17 プラスチック類	18
19	20 燃えるごみ	21 カン・ビン ペットボトル	22	23 燃えるごみ	24	25
26	27 燃えるごみ	28	29	30 燃えるごみ	31	

※「カン・ビン・ペットボトル」の収集日は、それぞれ分別区分ごとに分けて出してください。

※防災行政無線の放送が聞き取れなかったりした場合は、Tel.23-2333 (通話料利用者負担)で確認できますので、ご活用ください。
●問い合わせ先: 鶴田町役場総務課人事行政班 Tel.22-2111(内線271)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃えるごみ	4 カン・ビン ペットボトル	5 燃えないごみ	6 燃えるごみ	7 プラスチック類	8
9	10 燃えるごみ	11	12 古紙・ 小型家電	13 燃えるごみ	14	15
16	17 燃えるごみ	18 カン・ビン ペットボトル	19	20 燃えるごみ	21 プラスチック類	22
23	24 燃えるごみ	25	26	27 燃えるごみ	28	29
30	31 燃えるごみ					

※ごみは収集日の朝8時までにしてください。町指定のごみ袋には必ず町内名と氏名を記入してください。

日	月	火	水	木	金	土
			1 カン・ビン ペットボトル	2 燃えないごみ	3 燃えるごみ	4 プラスチック類
6	7 燃えるごみ	8	9	10 古紙・ 小型家電	11 燃えるごみ	12
13	14 燃えるごみ	15 カン・ビン ペットボトル	16	17 燃えるごみ	18 プラスチック類	19
20	21 燃えるごみ	22	23	24 燃えるごみ	25	26
27	28 燃えるごみ	29	30			

※ごみを出す場所は、お住まいになっている地区で決められた集積所です。集積所は、利用する皆さんで協力して管理されています。ご自分の集積所以外には出さないでください。

問い合わせ先: 鶴田町役場 町民生活課 暮らしの窓口班 Tel. 22-2111 (内線 151.152)

【第1地区】 令和2年度 鶴田町ごみ収集カレンダー（10月～3月）

町内名	派立、寺町、田中町、みどり町、あさひ町、駅東町、菖蒲川、鶴泊、大性
-----	-----------------------------------

収集日

燃えるごみ
毎週月曜日・木曜日

燃えないごみ
毎月第1水曜日

プラスチック類
毎月第1・3金曜日

カン・ビン・ペットボトル
毎月第1・3火曜日

古紙・小型家電
毎月第2水曜日

※ 年末年始は、12月31日から翌年1月3日まで収集しません。詳しくは、カレンダーをご覧ください。

10月						
日	月	火	水	木	金	土
				燃えるごみ	プラスチック類	
4	5	6	7	8	9	10
	燃えるごみ	カン・ビン ペットボトル	燃えないごみ	燃えるごみ		
11	12	13	14	15	16	17
	燃えるごみ		古紙・ 小型家電	燃えるごみ	プラスチック類	
18	19	20	21	22	23	24
	燃えるごみ	カン・ビン ペットボトル		燃えるごみ		
25	26	27	28	29	30	31
	燃えるごみ			燃えるごみ		

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	燃えるごみ	カン・ビン ペットボトル	燃えないごみ	燃えるごみ	プラスチック類	
8	9	10	11	12	13	14
	燃えるごみ		古紙・ 小型家電	燃えるごみ		
15	16	17	18	19	20	21
	燃えるごみ	カン・ビン ペットボトル		燃えるごみ	プラスチック類	
22	23	24	25	26	27	28
	燃えるごみ			燃えるごみ		
29	30					
	燃えるごみ					

12月						
日	月	火	水	木	金	土
		カン・ビン ペットボトル	燃えないごみ	燃えるごみ	プラスチック類	
6	7	8	9	10	11	12
	燃えるごみ		古紙・ 小型家電	燃えるごみ		
13	14	15	16	17	18	19
	燃えるごみ	カン・ビン ペットボトル		燃えるごみ	プラスチック類	
20	21	22	23	24	25	26
	燃えるごみ			燃えるごみ		
27	28	29	30	31		
	燃えるごみ			収集は しません		

1月						
日	月	火	水	木	金	土
					収集は しません	収集は しません
3	4	5	6	7	8	9
収集は しません	燃えるごみ	カン・ビン ペットボトル	燃えないごみ	燃えるごみ	プラスチック類	
10	11	12	13	14	15	16
	燃えるごみ		古紙・ 小型家電	燃えるごみ		
17	18	19	20	21	22	23
	燃えるごみ	カン・ビン ペットボトル		燃えるごみ	プラスチック類	
24	25	26	27	28	29	30
	燃えるごみ			燃えるごみ		
31						

※「カン・ビン・ペットボトル」の収集日は、それぞれ分別区分ごとに分けて出してください。

※ごみを出す場所は、お住まいになっている地区で決められた集積所です。集積所は、利用する皆さんで協力して管理されています。ご自分の集積所以外には出さないでください。

2月						
日	月	火	水	木	金	土
	燃えるごみ	カン・ビン ペットボトル	燃えないごみ	燃えるごみ	プラスチック類	
7	8	9	10	11	12	13
	燃えるごみ		古紙・ 小型家電	燃えるごみ		
14	15	16	17	18	19	20
	燃えるごみ	カン・ビン ペットボトル		燃えるごみ	プラスチック類	
21	22	23	24	25	26	27
	燃えるごみ			燃えるごみ		
28						

3月						
日	月	火	水	木	金	土
	燃えるごみ	カン・ビン ペットボトル	燃えないごみ	燃えるごみ	プラスチック類	
7	8	9	10	11	12	13
	燃えるごみ		古紙・ 小型家電	燃えるごみ		
14	15	16	17	18	19	20
	燃えるごみ	カン・ビン ペットボトル		燃えるごみ	プラスチック類	
21	22	23	24	25	26	27
	燃えるごみ			燃えるごみ		
28	29	30	31			
	燃えるごみ					

※防災行政無線の放送が聞き取れなかったりした場合は、TEL23-2333（通話料利用者負担）で確認できますので、ご活用ください。
●問い合わせ先：鶴田町役場総務課人事行政班 TEL22-2111（内線271）

※ごみは収集日の朝8時までに出してください。町指定のごみ袋には必ず町内名と氏名を記入してください。

問い合わせ先：鶴田町役場 町民生活課 暮らしの窓口班 TEL. 22-2111（内線 151.152）

【第2地区】 令和2年度 鶴田町ごみ収集カレンダー (4月~9月)

町内名	仲町、本町、駅前通り、桜町、富士見町、公園通り、文化通り、鷹ノ尾、相原町
-----	--------------------------------------

収集日

燃えるごみ
毎週月曜日・木曜日

燃えないごみ
毎月第2水曜日

プラスチック類
毎月第2・4金曜日

カン・ビン・ペットボトル
毎月第2・4火曜日

古紙・小型家電
毎月第4水曜日

※ 年末年始は、12月31日から翌年1月3日まで収集しません。詳しくは、カレンダーをご覧ください。

4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
				燃えるごみ		
5	6	7	8	9	10	11
	燃えるごみ		燃えないごみ	燃えるごみ	プラスチック類	
12	13	14	15	16	17	18
	燃えるごみ	カン・ビン・ペットボトル		燃えるごみ		
19	20	21	22	23	24	25
	燃えるごみ		古紙・小型家電	燃えるごみ	プラスチック類	
26	27	28	29	30		
	燃えるごみ	カン・ビン・ペットボトル		燃えるごみ		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
	燃えるごみ			燃えるごみ	プラスチック類	
10	11	12	13	14	15	16
	燃えるごみ	カン・ビン・ペットボトル	燃えないごみ	燃えるごみ		
17	18	19	20	21	22	23
	燃えるごみ			燃えるごみ	プラスチック類	
24	25	26	27	28	29	30
	燃えるごみ	カン・ビン・ペットボトル	古紙・小型家電	燃えるごみ		

6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	燃えるごみ			燃えるごみ		
7	8	9	10	11	12	13
	燃えるごみ	カン・ビン・ペットボトル	燃えないごみ	燃えるごみ	プラスチック類	
14	15	16	17	18	19	20
	燃えるごみ			燃えるごみ		
21	22	23	24	25	26	27
	燃えるごみ	カン・ビン・ペットボトル	古紙・小型家電	燃えるごみ	プラスチック類	
28	29	30				
	燃えるごみ					

7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
				燃えるごみ		
5	6	7	8	9	10	11
	燃えるごみ		燃えないごみ	燃えるごみ	プラスチック類	
12	13	14	15	16	17	18
	燃えるごみ	カン・ビン・ペットボトル		燃えるごみ		
19	20	21	22	23	24	25
	燃えるごみ		古紙・小型家電	燃えるごみ	プラスチック類	
26	27	28	29	30	31	
	燃えるごみ	カン・ビン・ペットボトル		燃えるごみ		

※「カン・ビン・ペットボトル」の収集日は、それぞれ分別区分ごとに分けて出してください。

※防災行政無線の放送が聞き取れなかったりした場合は、**TEL23-2333 (通話料利用者負担)**で確認できますので、ご活用ください。
●問い合わせ先：鶴田町役場総務課人事行政班 TEL22-2111(内線271)

8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	燃えるごみ			燃えるごみ		
9	10	11	12	13	14	15
	燃えるごみ	カン・ビン・ペットボトル	燃えないごみ	燃えるごみ	プラスチック類	
16	17	18	19	20	21	22
	燃えるごみ			燃えるごみ		
23	24	25	26	27	28	29
	燃えるごみ	カン・ビン・ペットボトル	古紙・小型家電	燃えるごみ	プラスチック類	
30	31					
	燃えるごみ					

※ごみは収集日の朝8時までにしてください。町指定のごみ袋には必ず町内名と氏名を記入してください。

9月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
					燃えるごみ	
6	7	8	9	10	11	12
	燃えるごみ	カン・ビン・ペットボトル	燃えないごみ	燃えるごみ	プラスチック類	
13	14	15	16	17	18	19
	燃えるごみ			燃えるごみ		
20	21	22	23	24	25	26
	燃えるごみ	カン・ビン・ペットボトル	古紙・小型家電	燃えるごみ	プラスチック類	
27	28	29	30			
	燃えるごみ					

※ごみを出す場所は、お住まいになっている地区で決められた集積所です。集積所は、利用する皆さんで協力して管理されています。ご自分の集積所以外には出さないでください。

問い合わせ先：鶴田町役場 町民生活課 暮らしの窓口班 TEL. 22-2111 (内線 151.152)

【第2地区】 令和2年度 鶴田町ごみ収集カレンダー（10月～3月）

町内名	仲町、本町、駅前通り、桜町、富士見町、公園通り、文化通り、鷹ノ尾、相原町
-----	--------------------------------------

収集日	燃えるごみ	燃えないごみ	プラスチック類	カン・ビン・ペットボトル	古紙・小型家電
	毎週月曜日・木曜日	毎月第2水曜日	毎月第2・4金曜日	毎月第2・4火曜日	毎月第4水曜日

※ 年末年始は、12月31日から翌年1月3日まで収集しません。詳しくは、カレンダーをご覧ください。

日	月	火	水	木	金	土
				1 燃えるごみ	2	3
4	5 燃えるごみ	6	7	8 燃えるごみ	9 プラスチック類	10
11	12 燃えるごみ	13 カン・ビン・ペットボトル	14 燃えないごみ	15 燃えるごみ	16	17
18	19 燃えるごみ	20	21	22 燃えるごみ	23 プラスチック類	24
25	26 燃えるごみ	27 カン・ビン・ペットボトル	28 古紙・小型家電	29 燃えるごみ	30	31

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 燃えるごみ	4	5 燃えるごみ	6	7
8	9 燃えるごみ	10 カン・ビン・ペットボトル	11 燃えないごみ	12 燃えるごみ	13 プラスチック類	14
15	16 燃えるごみ	17	18	19 燃えるごみ	20	21
22	23 燃えるごみ	24 カン・ビン・ペットボトル	25 古紙・小型家電	26 燃えるごみ	27 プラスチック類	28
29	30 燃えるごみ					

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 燃えるごみ	4	5
6	7 燃えるごみ	8 カン・ビン・ペットボトル	9 燃えないごみ	10 燃えるごみ	11 プラスチック類	12
13	14 燃えるごみ	15	16	17 燃えるごみ	18	19
20	21 燃えるごみ	22 カン・ビン・ペットボトル	23 古紙・小型家電	24 燃えるごみ	25 プラスチック類	26
27	28 燃えるごみ	29	30	31 収集はしません		

日	月	火	水	木	金	土
					1 収集はしません	2 収集はしません
3	4	5	6	7	8	9
10	11 燃えるごみ	12	13	14 燃えるごみ	15 プラスチック類	16
17	18 燃えるごみ	19	20	21 燃えるごみ	22	23
24	25 燃えるごみ	26 カン・ビン・ペットボトル	27 古紙・小型家電	28 燃えるごみ	29 プラスチック類	30
31						

※「カン・ビン・ペットボトル」の収集日は、それぞれ分別区分ごとに分けて出してください。

※ごみを出す場所は、お住まいになっている地区で決められた集積所です。集積所は、利用する皆さんで協力して管理されています。ご自分の集積所以外には出さないでください。

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃えるごみ	2	3	4 燃えるごみ	5	6
7	8 燃えるごみ	9 カン・ビン・ペットボトル	10 燃えないごみ	11 燃えるごみ	12 プラスチック類	13
14	15 燃えるごみ	16	17	18 燃えるごみ	19	20
21	22 燃えるごみ	23 カン・ビン・ペットボトル	24 古紙・小型家電	25 燃えるごみ	26 プラスチック類	27
28						

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃えるごみ	2	3	4 燃えるごみ	5	6
7	8 燃えるごみ	9 カン・ビン・ペットボトル	10 燃えないごみ	11 燃えるごみ	12 プラスチック類	13
14	15 燃えるごみ	16	17	18 燃えるごみ	19	20
21	22 燃えるごみ	23 カン・ビン・ペットボトル	24 古紙・小型家電	25 燃えるごみ	26 プラスチック類	27
28	29 燃えるごみ	30	31			

※防災行政無線の放送が聞き取れなかったりした場合は、TEL23-2333（通話料利用者負担）で確認できますので、ご活用ください。
●問い合わせ先：鶴田町役場総務課人事行政班 TEL22-2111（内線271）

※ごみは収集日の朝8時までに出してください。町指定のごみ袋には必ず町内名と氏名を記入してください。

問い合わせ先：鶴田町役場 町民生活課 ぐらしの窓口班 TEL. 22-2111（内線 151.152）

【第3地区】 令和2年度 鶴田町ごみ収集カレンダー (4月~9月)

町内名	桂井、稲川、尾原、田の尻、野木、間山、木筒、鶴寿団地、前中野、後中野、掛元、米元、稲元、共栄
-----	--

収集日

燃えるごみ
毎週火曜日・金曜日

燃えないごみ
毎月第3水曜日

プラスチック類
毎月第1・3月曜日

カン・ビン・ペットボトル
毎月第1・3木曜日

古紙・小型家電
毎月第1水曜日

※ 年末年始は、12月31日から翌年1月3日まで収集しません。詳しくは、カレンダーをご覧ください。

4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			古紙・ 小型家電	カン・ビン ペットボトル	燃える ごみ	
5	6	7	8	9	10	11
	プラスチック類	燃える ごみ			燃える ごみ	
12	13	14	15	16	17	18
		燃える ごみ	燃えない ごみ	カン・ビン ペットボトル	燃える ごみ	
19	20	21	22	23	24	25
	プラスチック類	燃える ごみ			燃える ごみ	
26	27	28	29	30		
		燃える ごみ				

5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					燃える ごみ	
3	4	5	6	7	8	9
	プラスチック類	燃える ごみ	古紙・ 小型家電	カン・ビン ペットボトル	燃える ごみ	
10	11	12	13	14	15	16
		燃える ごみ			燃える ごみ	
17	18	19	20	21	22	23
	プラスチック類	燃える ごみ	燃えない ごみ	カン・ビン ペットボトル	燃える ごみ	
24	25	26	27	28	29	30
		燃える ごみ			燃える ごみ	

6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	プラスチック類	燃える ごみ	古紙・ 小型家電	カン・ビン ペットボトル	燃える ごみ	
7	8	9	10	11	12	13
		燃える ごみ			燃える ごみ	
14	15	16	17	18	19	20
	プラスチック類	燃える ごみ	燃えない ごみ	カン・ビン ペットボトル	燃える ごみ	
21	22	23	24	25	26	27
		燃える ごみ			燃える ごみ	
28	29	30				
		燃える ごみ				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			古紙・ 小型家電	カン・ビン ペットボトル	燃える ごみ	
5	6	7	8	9	10	11
	プラスチック類	燃える ごみ			燃える ごみ	
12	13	14	15	16	17	18
		燃える ごみ	燃えない ごみ	カン・ビン ペットボトル	燃える ごみ	
19	20	21	22	23	24	25
	プラスチック類	燃える ごみ			燃える ごみ	
26	27	28	29	30	31	
		燃える ごみ			燃える ごみ	

※「カン・ビン・ペットボトル」の収集日は、それぞれ分別区分ごとに分けて出してください。

※防災行政無線の放送が聞き取れなかったりした場合は、Tel23-2333 (通話料利用者負担)で確認できますので、ご活用ください。
●問い合わせ先: 鶴田町役場総務課人事行政班 Tel22-2111(内線271)

8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	プラスチック類	燃える ごみ	古紙・ 小型家電	カン・ビン ペットボトル	燃える ごみ	
9	10	11	12	13	14	15
		燃える ごみ			燃える ごみ	
16	17	18	19	20	21	22
	プラスチック類	燃える ごみ	燃えない ごみ	カン・ビン ペットボトル	燃える ごみ	
23	24	25	26	27	28	29
		燃える ごみ			燃える ごみ	
30	31					

※ごみは収集日の朝8時までにし出して下さい。町指定のごみ袋には必ず町内名と氏名を記入して下さい。

9月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		燃える ごみ	古紙・ 小型家電	カン・ビン ペットボトル	燃える ごみ	
6	7	8	9	10	11	12
	プラスチック類	燃える ごみ			燃える ごみ	
13	14	15	16	17	18	19
		燃える ごみ	燃えない ごみ	カン・ビン ペットボトル	燃える ごみ	
20	21	22	23	24	25	26
	プラスチック類	燃える ごみ			燃える ごみ	
27	28	29	30			
		燃える ごみ				

※ごみを出す場所は、お住まいになっている地区で決められた集積所です。集積所は、利用する皆さんで協力して管理されています。ご自分の集積所以外には出さないでください。

問い合わせ先: 鶴田町役場 町民生活課 暮らしの窓口班 Tel. 22-2111 (内線 151.152)

【第3地区】 令和2年度 鶴田町ごみ収集カレンダー（10月～3月）

町内名	桂井、稲川、尾原、田の尻、野木、間山、木筒、鶴寿団地、前中野、後中野、掛元、米元、稲元、共栄
-----	--

収集日

燃えるごみ
毎週火曜日・金曜日

燃えないごみ
毎月第3水曜日

プラスチック類
毎月第1・3月曜日

カン・ビン・ペットボトル
毎月第1・3木曜日

古紙・小型家電
毎月第1水曜日

※ 年末年始は、12月31日から翌年1月3日まで収集しません。詳しくは、カレンダーをご覧ください。

10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 カン・ビン ペットボトル	2 燃える ごみ	3
4	5 プラス チック類	6 燃える ごみ	7 古紙・ 小型家電	8	9 燃える ごみ	10
11	12	13 燃える ごみ	14	15 カン・ビン ペットボトル	16 燃える ごみ	17
18	19 プラス チック類	20 燃える ごみ	21 燃えない ごみ	22	23 燃える ごみ	24
25	26	27 燃える ごみ	28	29	30 燃える ごみ	31

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 燃える ごみ	4 古紙・ 小型家電	5 カン・ビン ペットボトル	6 燃える ごみ	7
8	9	10 燃える ごみ	11	12	13 燃える ごみ	14
15	16 プラス チック類	17 燃える ごみ	18 燃えない ごみ	19 カン・ビン ペットボトル	20 燃える ごみ	21
22	23	24 燃える ごみ	25	26	27 燃える ごみ	28
29	30					

12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 燃える ごみ	2 古紙・ 小型家電	3 カン・ビン ペットボトル	4 燃える ごみ	5
6	7 プラス チック類	8 燃える ごみ	9	10	11 燃える ごみ	12
13	14	15 燃える ごみ	16 燃えない ごみ	17 カン・ビン ペットボトル	18 燃える ごみ	19
20	21 プラス チック類	22 燃える ごみ	23	24	25 燃える ごみ	26
27	28	29 燃える ごみ	30	31 収集は しません		

1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 収集は しません	2 収集は しません
3	4 収集は しません	5 プラス チック類	6 燃える ごみ	7 古紙・ 小型家電	8 カン・ビン ペットボトル	9 燃える ごみ
10	11	12 燃える ごみ	13	14	15 燃える ごみ	16
17	18	19 燃える ごみ	20	21	22 燃える ごみ	23
24	25 プラス チック類	26 燃える ごみ	27 燃えない ごみ	28 カン・ビン ペットボトル	29 燃える ごみ	30 燃える ごみ
31						

※「カン・ビン・ペットボトル」の収集日は、それぞれ分別区分ごとに分けて出してください。

※ごみを出す場所は、お住まいになっている地区で決められた集積所です。集積所は、利用する皆さんで協力して管理されています。ご自分の集積所以外には出さないでください。

2月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 プラス チック類	2 燃える ごみ	3 古紙・ 小型家電	4 カン・ビン ペットボトル	5 燃える ごみ	6
7	8	9 燃える ごみ	10	11	12 燃える ごみ	13
14	15	16 燃える ごみ	17 燃えない ごみ	18 カン・ビン ペットボトル	19 燃える ごみ	20
21	22 プラス チック類	23 燃える ごみ	24	25	26 燃える ごみ	27
28		29 燃える ごみ	30			

3月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 プラス チック類	2 燃える ごみ	3 古紙・ 小型家電	4 カン・ビン ペットボトル	5 燃える ごみ	6
7	8	9 燃える ごみ	10	11	12 燃える ごみ	13
14	15	16 燃える ごみ	17 燃えない ごみ	18 カン・ビン ペットボトル	19 燃える ごみ	20
21	22 プラス チック類	23 燃える ごみ	24	25	26 燃える ごみ	27
28	29	30 燃える ごみ	31			

※防災行政無線の放送が聞き取れなかったりした場合は、TEL23-2333（通話料利用者負担）で確認できますので、ご活用ください。
●問い合わせ先：鶴田町役場総務課人事行政班 TEL22-2111（内線271）

※ごみは収集日の朝8時までに出してください。町指定のごみ袋には必ず町内名と氏名を記入してください。

問い合わせ先：鶴田町役場 町民生活課 暮らしの窓口班 TEL. 22-2111（内線 151.152）

【第4地区】 令和2年度 鶴田町ごみ収集カレンダー (4月~9月)

町内名	大巻、強巻、亀田、新田子、胡桃館、境、中野、山道、東瀬良沢、西瀬良沢、沖、横蒔、松倉
-----	--

収集日	燃えるごみ	燃えないごみ	プラスチック類	カン・ビン・ペットボトル	古紙・小型家電
	毎週火曜日・金曜日	毎月第4水曜日	毎月第2・4月曜日	毎月第2・4木曜日	毎月第3水曜日

※ 年末年始は、12月31日から翌年1月3日まで収集しません。詳しくは、カレンダーをご覧ください。

4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
					燃えるごみ	
5	6	7	8	9	10	11
		燃えるごみ		カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
12	13	14	15	16	17	18
	プラスチック類	燃えるごみ	古紙・ 小型家電		燃えるごみ	
19	20	21	22	23	24	25
		燃えるごみ	燃えないごみ	カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
26	27	28	29	30		
	プラスチック類	燃えるごみ				

5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					燃えるごみ	
3	4	5	6	7	8	9
		燃えるごみ			燃えるごみ	
10	11	12	13	14	15	16
	プラスチック類	燃えるごみ		カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
17	18	19	20	21	22	23
		燃えるごみ	古紙・ 小型家電		燃えるごみ	
24	25	26	27	28	29	30
	プラスチック類	燃えるごみ	燃えないごみ	カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	

6月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
		燃えるごみ			燃えるごみ	
7	8	9	10	11	12	13
	プラスチック類	燃えるごみ		カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
14	15	16	17	18	19	20
		燃えるごみ	古紙・ 小型家電		燃えるごみ	
21	22	23	24	25	26	27
	プラスチック類	燃えるごみ	燃えないごみ	カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
28	29	30				
		燃えるごみ				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					燃えるごみ	
5	6	7	8	9	10	11
		燃えるごみ		カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
12	13	14	15	16	17	18
	プラスチック類	燃えるごみ	古紙・ 小型家電		燃えるごみ	
19	20	21	22	23	24	25
		燃えるごみ	燃えないごみ	カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
26	27	28	29	30	31	
	プラスチック類	燃えるごみ			燃えるごみ	

※「カン・ビン・ペットボトル」の収集日は、それぞれ分別区分ごとに分けて出してください。

※防災行政無線の放送が聞き取れなかったりした場合は、**TEL23-2333 (通話料利用者負担)**で確認できますので、ご活用ください。
●問い合わせ先：鶴田町役場総務課人事行政班 TEL22-2111(内線271)

8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
		燃えるごみ			燃えるごみ	
9	10	11	12	13	14	15
	プラスチック類	燃えるごみ		カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
16	17	18	19	20	21	22
		燃えるごみ	古紙・ 小型家電		燃えるごみ	
23	24	25	26	27	28	29
	プラスチック類	燃えるごみ	燃えないごみ	カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
30	31					

※ごみは収集日の朝8時までにしてください。町指定のごみ袋には必ず町内名と氏名を記入してください。

9月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
		燃えるごみ			燃えるごみ	
6	7	8	9	10	11	12
		燃えるごみ		カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
13	14	15	16	17	18	19
	プラスチック類	燃えるごみ	古紙・ 小型家電		燃えるごみ	
20	21	22	23	24	25	26
		燃えるごみ	燃えないごみ	カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
27	28	29	30			
	プラスチック類	燃えるごみ				

※ごみを出す場所は、お住まいになっている地区で決められた集積所です。集積所は、利用する皆さんで協力して管理されています。ご自分の集積所以外には出さないでください。

問い合わせ先：鶴田町役場 町民生活課 暮らしの窓口班 TEL. 22-2111 (内線 151.152)

【第4地区】 令和2年度 鶴田町ごみ収集カレンダー（10月～3月）

町内名	大巻、強巻、亀田、新田子、胡桃館、境、中野、山道、東瀬良沢、西瀬良沢、沖、横蒔、松倉
-----	--

収集日	燃えるごみ	燃えないごみ	プラスチック類	カン・ビン・ペットボトル	古紙・小型家電
	毎週火曜日・金曜日	毎月第4水曜日	毎月第2・4月曜日	毎月第2・4木曜日	毎月第3水曜日

※ 年末年始は、12月31日から翌年1月3日まで収集しません。詳しくは、カレンダーをご覧ください。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
					燃えるごみ	
4	5	6	7	8	9	10
		燃えるごみ		カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
11	12	13	14	15	16	17
	プラスチック類	燃えるごみ			燃えるごみ	
18	19	20	21	22	23	24
		燃えるごみ	古紙・ 小型家電	カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
25	26	27	28	29	30	31
	プラスチック類	燃えるごみ	燃えないごみ		燃えるごみ	

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		燃えるごみ			燃えるごみ	
8	9	10	11	12	13	14
	プラスチック類	燃えるごみ		カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
15	16	17	18	19	20	21
		燃えるごみ	古紙・ 小型家電		燃えるごみ	
22	23	24	25	26	27	28
	プラスチック類	燃えるごみ	燃えないごみ	カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
29	30					

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		燃えるごみ			燃えるごみ	
6	7	8	9	10	11	12
		燃えるごみ		カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
13	14	15	16	17	18	19
	プラスチック類	燃えるごみ	古紙・ 小型家電		燃えるごみ	
20	21	22	23	24	25	26
		燃えるごみ	燃えないごみ	カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
27	28	29	30	31		
	プラスチック類	燃えるごみ		収集は しません		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					収集は しません	収集は しません
3	4	5	6	7	8	9
収集は しません		燃えるごみ			燃えるごみ	
10	11	12	13	14	15	16
	プラスチック類	燃えるごみ		カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
17	18	19	20	21	22	23
		燃えるごみ	古紙・ 小型家電		燃えるごみ	
24	25	26	27	28	29	30
	プラスチック類	燃えるごみ	燃えないごみ	カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
31						

※「カン・ビン・ペットボトル」の収集日は、それぞれ分別区分ごとに分けて出してください。

※ごみを出す場所は、お住まいになっている地区で決められた集積所です。集積所は、利用する皆さんで協力して管理されています。ご自分の集積所以外には出さないでください。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		燃えるごみ			燃えるごみ	
7	8	9	10	11	12	13
	プラスチック類	燃えるごみ		カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
14	15	16	17	18	19	20
		燃えるごみ	古紙・ 小型家電		燃えるごみ	
21	22	23	24	25	26	27
	プラスチック類	燃えるごみ	燃えないごみ	カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
28						

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		燃えるごみ			燃えるごみ	
7	8	9	10	11	12	13
	プラスチック類	燃えるごみ		カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
14	15	16	17	18	19	20
		燃えるごみ	古紙・ 小型家電		燃えるごみ	
21	22	23	24	25	26	27
	プラスチック類	燃えるごみ	燃えないごみ	カン・ビン ペットボトル	燃えるごみ	
28	29	30	31			
		燃えるごみ				

※防災行政無線の放送が聞き取れなかったりした場合は、TEL23-2333（通話料利用者負担）で確認できますので、ご活用ください。
●問い合わせ先：鶴田町役場総務課人事行政班 TEL22-2111（内線271）

※ごみは収集日の朝8時までに出してください。町指定のごみ袋には必ず町内名と氏名を記入してください。

問い合わせ先：鶴田町役場 町民生活課 暮らしの窓口班 TEL. 22-2111（内線 151.152）